

マイナンバーカードでワンストップ化

マイナンバーカード 活用・申請セミナー



コロナウイルス感染症の影響でマイナンバーカードに注目が集まっています。政府が運営するオンラインサービス「マイナポータル」を活用することにより、各世帯へ1人一律10万円が給付されている特別定額給付金請求など、様々な行政手続をワンストップで行うことができます。今回のセミナーでは、マイナンバーカードの詳しい説明から申請までをサポートいたします。

日付 令和2年 **8月7日(金)** ◆1回目 / 13:00~15:00
◆2回目 / 15:00~17:00

場所 明野公民館 研修室
筑西市海老ヶ島2120-7

定員 各回20名

**受講料
無料**

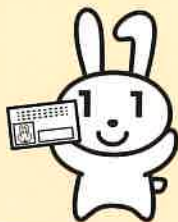
セミナー内容 (1回目、2回目同内容になります)

- **マイナンバーカードを活用しよう**
桑原講師のセミナーを受講していただきます。
- **マイナンバーカードの申請**
マイナンバーカード作成を行います。筑西市市民課の職員が写真撮影等必要な手続きを行います。カードの受領は後日、郵送か市役所窓口受け取りを選択できます。



マイナンバーカードで できること

- 1, 身分証明書として利用できる
運転免許証やパスポートがない人には貴重な顔写真付き身分証明書として利用できる
- 2, マイナンバー (個人番号) を提示できる
就職先、金融機関、税務署 (確定申告) など
- 3, 各種証明書をコンビニで取得できる
住民票、印鑑登録証明書、所得証明書など
- 4, 給付金等のオンライン申請で使える



これからできること

- 5, **マイナポイントがもらえる**
2020年9月から実施予定の25%ポイント還元制度。
2万円のチャージで5,000円分のポイントがもらえる。
- 6, **健康保険証代わりに使える**
2021年3月から施行されるサービス。
病院や薬局で健康保険証代わりに利用できるようになる。



講師

つくば経営戦略研究所
代表 **桑原 務氏**

講師紹介

経営コンサルタント。
経営士、1級ファイナンシャル・プランニング
技能士。
大手地方銀行勤務を経て茨城県筑西市にて独立。
「ジョブズ桑原」として日本商工会議所主催の
プレゼンコンテストにて全国優勝。
現在は茨城県よろず支援コーディネーターや
筑西市商工会青年部員として活躍。

【持参するもの：①運転免許証 ②健康保険証 *①・②両方お持ちください】

申込み先：筑西市商工会 FAX.0296-52-5397

参加希望回 / 1回目・2回目 (参加をご希望される回のどちらかに○をつけてください)			
事業所名		受講者名	
電話番号		受講者名	

※新型コロナウイルスの感染状況により、内容を変更する場合があります。